

令和8年1月5日から

長期優良住宅の電子申請・納付が可能になります

※申請先が岐阜県の場合に限る



各種申請・届出・報告に対応



曜日や時間を問わず申請が可能



申請から通知書の受け取りまで、来所不要で手続きが完結



【手続きの流れ】（手数料の電子納付を伴い、通知書の電子交付を希望する場合）

① 県指定の電子様式（※）を使用して申請書を作成 （※）県HP又は申請フォームからダウンロード



② 申請フォームに必要事項を入力し、①の申請書と添付図書をアップロードして送信



送信完了メールが自動送信されます

③ 手数料納付フォームに必要事項を入力して送信



県が手数料金額を確認し、決済案内メールを送信します

④ 手数料納付フォームに決済情報を入力して送信



⑤ 申請完了（県が手数料納付を確認後、審査を開始します）



審査完了後、県が審査完了メールを送信します。

⑥ 審査完了メールから通知書をダウンロードして受け取り

□お支払い方法は **クレジットカード 又は PayPay のみ**となり、領収書は発行されません。

□電子申請のみ、電子納付のみ の利用も可能です。（事前に申請先へ申し出てください）

□通知書の交付は 電子・書面 を選択いただけます。

岐阜・西濃建築事務所	中濃建築事務所	東濃建築事務所	飛騨建築事務所
〒503-0838 大垣市江崎町422-3 0584-73-1111 (内線 384・387)	〒505-8508 美濃加茂市古井町下古井 2610-1 0574-25-3111 (内線 332・333)	〒507-8708 多治見市上野町5-68-1 0572-23-1111 (内線 332・333)	〒506-8688 高山市上岡本町7-468 0577-33-1111 (内線391・392)